

第2章

施策



おけざる

基本目標 1

学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

1 確かな学力の育成

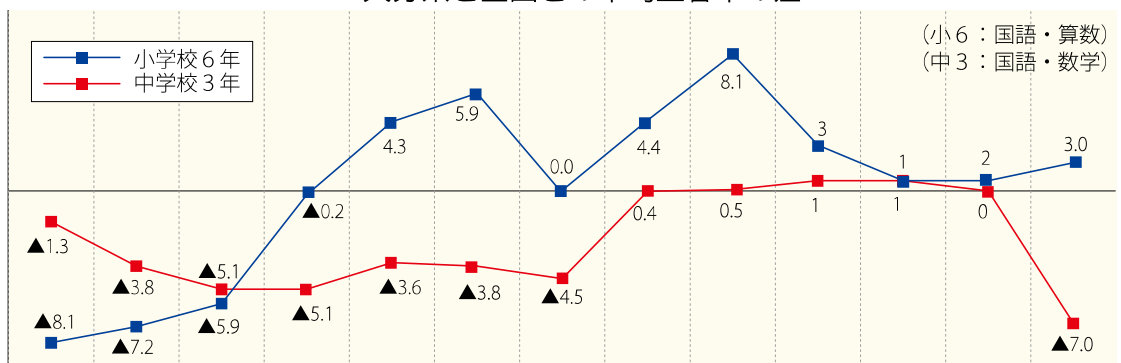
10年後の目指す姿

- 子どもたちが、確かな学力を身に付け、自分たちの夢の実現に向けて、意欲的に挑戦している。
- 子どもたちの力を伸ばすために、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の教育力を生かした学習環境が整っている。

現状と課題

- ◆変化が激しく、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちには、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くとともに、未来に向けて自らが社会の創り手として、活躍していくことが期待されています。
- ◆このような時代にあって、本県の全ての子どもたちに「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を、バランスよく育成していくことが求められています。
- ◆文部科学省調査における本県の子どもたちの学力は、組織的な授業改善の推進等により、小学校^{*1}では全国平均正答率を上回る水準に向上しましたが、中学校^{*2}では教科により定着にばらつきがあり、課題となっています。
- ◆また、3つの資質・能力のうち「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、「勉強が好き」と感じている子どもの数が減少傾向にあるなど、「学びに向かう力、人間性等」における学習意欲面に課題が見られます。
- ◆高校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導教諭を中心とした組織体制が整ってきており、今後更なる授業改善が求められています。

大分県と全国との平均正答率の差



- ※1 H22・H24は抽出調査
- ※2 H23は東日本大震災の影響により未実施
- ※3 R2は新型コロナウイルスの影響により未実施
- ※4 H27・H30・R4は小中「理科」、R1・R5は中「英語」の調査結果を含む
- ※5 H30年度までA問題とB問題に区分して実施

出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

※1 義務教育学校の前期課程を含む。（以下同じ）

※2 義務教育学校の後期課程を含む。（以下同じ）

■ 主な取組

① 子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- 子どもたちの学習状況の確実な見取りと、個別の支援を要する子どもたちに対する手立ての充実
- 各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力の向上を目的とした、問題データベース等の活用促進
- 放課後や休日の子どもの学習支援など、地域の教育力を活用した学校外の学びの充実
- 保護者との協働による、家庭での学習習慣の定着に向けた取組の充実
- 1人1台端末を活用した家庭学習の充実



1人1台端末を活用した授業

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- 指導方法・教材等の柔軟な設定・提供による、習熟の程度に応じた指導の充実
- 子どもたちの興味・関心等に応じた、学習課題や問題解決的な展開による、学習活動に取り組む機会の充実
- 学校図書館やICTを効果的に活用した、指導方法・指導体制の工夫改善
- 各教科での学習を実社会の課題解決に生かすための、教科横断的な指導の充実
- 校長等管理職によるリーダーシップの下、組織的に進める授業改善と、カリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）の連動
- 指導教諭等高い授業力を有する教員の優れた授業の普及促進
- 小・中学校における経験年数の浅い教員に対する支援等による、授業の質の更なる向上
- 小学校等における教科担任制や交換授業の推進と、教科の専門性に基づいた実践の共有
- 中学校等における教科の壁を越えた共通の授業改善テーマの設定や、生徒による授業評価を活用した、組織的な授業改善の推進
- 高校における「県立高等学校授業改善実施要領^{※3}」を活用した授業改善の推進



主体的・対話的で深い学び

■ 目標指標

※着色した指標は、大分県長期総合計画と共通する指標であり、本計画における重点指標として位置付けるもの。（以下同じ）

指標名		基準値	目標値	
		R 5 年度	R 10 年度	R 15 年度
児童生徒の学力（全国平均正答率との比）（％）	小	102	102	102
	中	98	101	102
学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合 ^{※4} （％）	小	69.2	75	80
	中	66.9	73	80
授業中、自分自身の考え方が深まっていると感じている生徒の割合（高2）（％）	高	88.8	90	95

※3 県立高等学校における組織的な授業改善が着実に実施されるよう、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために、毎年度、県教育委員会が策定する要領

※4 以下の2つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合

①授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ

②授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表した

2 豊かな心の育成

10年後の目指す姿

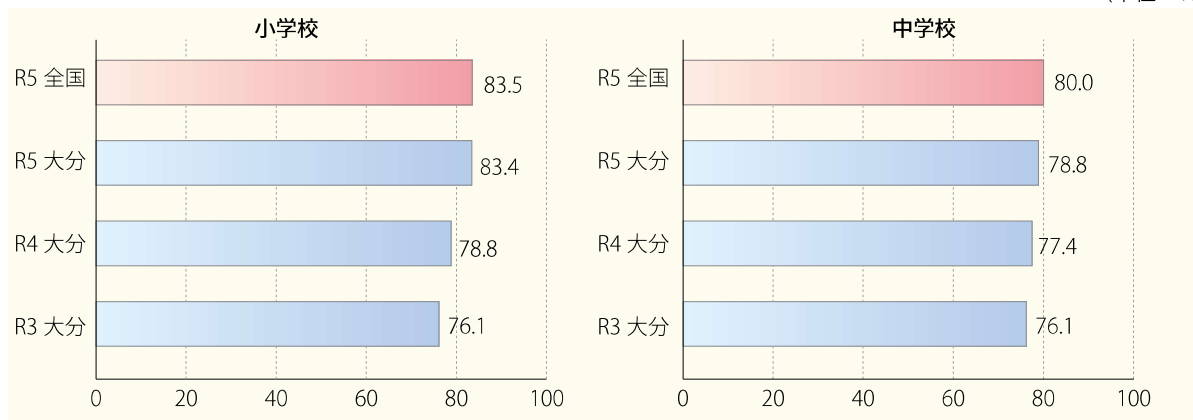
- 子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として、他者と共により良く生きる力を身に付けている。
- 子どもたちが、読書活動や自然体験、科学体験等の体験活動を通じて、社会性や人間関係を育む力、自己肯定感等を身に付けている（主観的ウェルビーイング）。

現状と課題

- ◆過疎化や少子高齢化、情報化の進展など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力、規範意識や自己肯定感の低さなどが指摘されています。
- ◆子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として、他者を尊重し共により良く生きていくためには、道徳教育や人権教育などを通じて、豊かな人間性や社会性を育成することが求められています。
- ◆子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会や、スポーツが個人や社会にもたらす効果など、スポーツの価値を学ぶ機会の充実も必要です。
- ◆多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足も相まって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、読書活動や自然体験など多様な体験活動の機会の確保・充実が必要です。

自分には、よいところがあると思いますか（肯定的回答）

（単位：％）



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

■ 主な取組

① 道徳教育の充実

- ・ 答えが一つではない道徳的な課題について「考え・議論する」道徳科の授業の充実
- ・ 指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づき、道徳科を要として、教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の充実
- ・ 道徳教育推進の中心となる、「道徳教育推進教師」の指導力向上と校内研修の充実

② 人権教育の推進

- ・ 様々な人権課題に対応した教育課程の編成や、人権尊重の3視点^{※1}を取り入れた授業づくりの推進
- ・ 人権教育主任を要として学校全体で人権教育に取り組む組織体制の充実・強化
- ・ 校種間連携や他校種合同研修等を通じた、発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育の推進

③ 伝統や文化等に関する教育やスポーツを通じた豊かな心の育成

- ・ 郷土の伝統・文化等に関する学びを通じた郷土を愛する心の育成
- ・ 美術館等との連携による優れた芸術作品の鑑賞機会などを通じた、豊かな創造性や感性等の涵養
- ・ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進や、オリンピック・パラリンピック教育などを通じた、挑戦や努力を尊ぶ態度、公德心等の涵養



文化財の鑑賞

④ 読書活動・体験活動の充実

- ・ 全校一斉読書や教科指導における学校図書館の活用促進など、学校における読書活動の推進
- ・ 公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・ 電子書籍等デジタル社会に対応した読書環境の整備や、学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実
- ・ 「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・ 青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した、自然体験・生活体験活動プログラムの充実
- ・ 体験型子ども科学館 O-Labo^{※2}を始めとした、小・中学生向け科学体験活動の充実



青少年の家での体験活動

■ 目標指標

指 標 名		基準値	目標値	
		R 5 年度	R 10 年度	R 15 年度
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合（％）		100	100	100
読書が好きな児童生徒の割合（％）	小	69.5	74.8	80
	中	62	68.5	75
	高	61.3	68.2	75
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（％）	小	83.4	85	87
	中	78.8	82	85

※1 子どもたちが主体的に学ぶため、「自己存在感を持たせる支援」「共感的関係を育成する支援」「自己選択・決定の場の設定」の視点を取り入れた「わかる授業」の成立のための3つの視点

※2 子どもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館

3 健やかな体の育成

10年後の目指す姿

- 子どもたちが、運動の楽しさや喜びを実感し、日常的に運動に取り組むことができている。
- 子どもたちのニーズに応じてスポーツ活動ができる環境が整備されている。
- 子どもたちが、望ましい生活習慣や食習慣を身に付け、健康な生活を送ることができている。

現状と課題

- ◆本県の子どもの体力は、全国と比較して高い水準にあるものの、運動の苦手な子どもの割合は増加傾向にあり、運動実施時間も低下傾向にあります。
- ◆中学校においては、少子化の進展により、学校単位の部活動の実施が困難な状況にあり、子どもたちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保が急務となっています。
- ◆生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー疾患への対応など、子どもの健康課題は多様化・深刻化しており、健康な生活を実践することのできる力の育成が重要です。
- ◆子どもの食をめぐっては、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食など、問題は多様化・深刻化しており、生涯にわたる健康への影響が懸念されます。
- ◆特に本県の肥満傾向児の出現率や一人当たりのむし歯本数については、全国平均よりも高い（多い）状況が続いており、食習慣・生活習慣の改善やむし歯予防対策の一層の推進が必要です。

全国体力・運動能力運動習慣等調査の結果（小5・中2）

○男女ごとの調査結果（令和5年度、総合評価C以上の児童生徒の割合

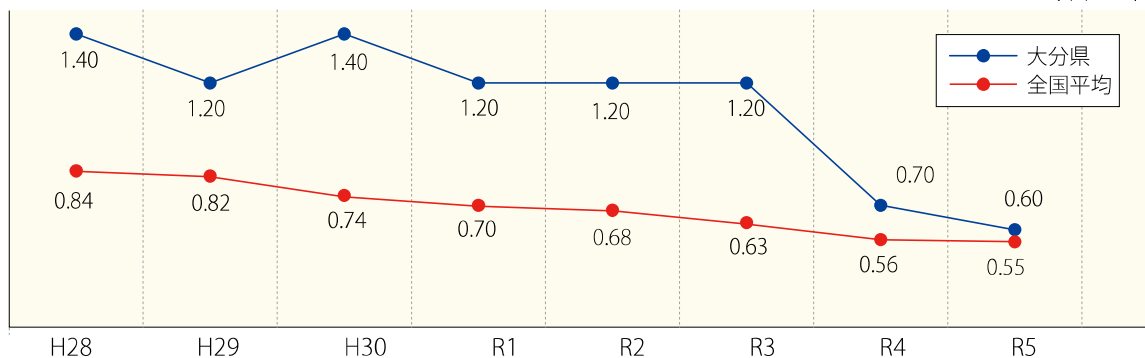
（単位：%）

対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
性別	男子	女子	男子	女子
大分県	76.2	81.2	75.2	85.5
全国値	64.3	70.8	66.8	80.6
国との差	11.9	10.4	8.4	4.9

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

12歳児平均むし歯本数

（単位：本）



出典：学校保健統計調査（文部科学省）

■ 主な取組

① 学校体育の充実と家庭・地域と連携・協働した運動の習慣化・日常化

- ・運動の苦手な子どもに視点をあてた授業改善の促進
- ・体育専科教員等による優れた授業や、ICTを活用した指導事例の普及促進
- ・学校全体で組織的・計画的に取り組む「1校1実践」の検証・改善
- ・子どもたちのより良いスポーツ環境の確保・充実に向けた、運動部活動の地域移行の推進



ICTを活用した学校体育の充実

② 学校保健の充実

- ・学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育による、望ましい生活習慣の確立や、がん、薬物乱用防止、性に関する指導などの充実
- ・「学校等欠席者・感染症情報システム^{※1}」の活用等による感染症への早期対応の徹底
- ・食物アレルギーやアナフィラキシー対応の標準化に向けた、「学校・幼稚園・こども園・保育所における食物アレルギー対応マニュアル（大分県版）」の活用促進
- ・健康診断等を活用した適切な保健管理と健康相談・保健指導の充実
- ・学校保健委員会^{※2}を核とした、家庭・医療機関等との連携強化による組織的な保健管理の推進
- ・歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用を柱とした「学校におけるむし歯予防の手引」の活用を通じた、むし歯予防対策の推進



むし歯予防に向けた生徒専門委員会の取組

③ 学校給食・食育の充実

- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立に向けた、栄養教諭を核とした家庭・地域との連携・協働による食育の推進
- ・学校給食における地場産物の活用等による、地域の食文化や産業等に対する理解促進
- ・家庭と連携・協働した「早寝早起き朝ごはん」国民運動など、基本的な生活習慣の確立につながる取組の推進

■ 目標指標

指 標 名		基準値	目標値	
		R 5 年度	R 10 年度	R 15 年度
児童生徒の体力（％） （総合評価C以上の児童生徒の割合）	小	78.7	82	85
	中	80.4	83	87
12歳児一人平均むし歯本数（本）		0.6	0.6	0.5

※1 集団生活で、感染症が蔓延しやすい環境にある学校において、感染症による入院、死亡といった重症化を防ぐために集団発生を早期に探知し早期対応をするための、学校欠席者の情報収集システム。関係機関同士でリアルタイムに情報を共有でき、情報の一元管理が可能となる。

※2 学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するため、教職員、学校医、地域の保健機関などで構成される校内委員会

4 幼児教育の充実

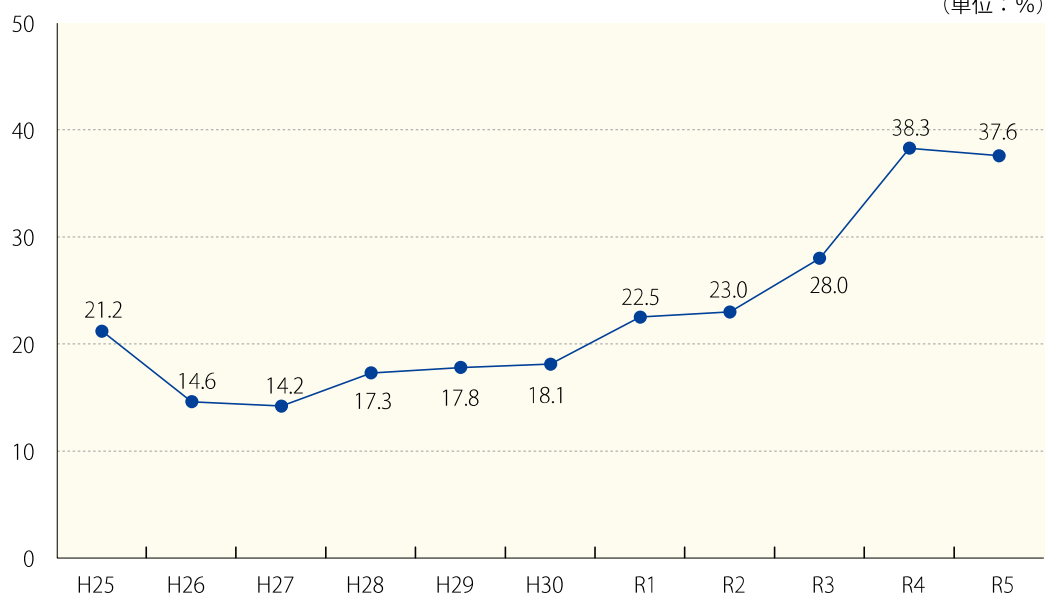
10年後の目指す姿

☞ 幼児教育と小学校教育の接続が円滑に進み、小学校に入学した子どもたちが、学校生活に困りなく適応することができている。

現状と課題

- ◆ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、全ての子どもに等しく機会を与えて育成していくことが必要です。
- ◆ 近年本県では、幼保小間の環境の違いや少子化・人口減少の進展に伴う子どものコミュニケーション力の低下など、様々な要因から集中力が続かない、行動や感情をコントロールできないといった、小学校入学後の生活に適応できない事例（「小1 プロブレム^{※1}」）が増加傾向にあります。
- ◆ 0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」（5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要です。
- ◆ このような状況も踏まえ、子どもに関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、子どもが格差なく質の高い学びを享受できるよう、幼保小の学びをつなぐ「架け橋期のカリキュラム^{※2}」の作成が求められています。

大分県の小1 プロブレム発生率



出典：教育課程実施状況調査（大分県）

※1 入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適応できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況

※2 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム

主な取組

①幼児教育施設における教育力・保育力の向上

- ・教育・保育に係る研修等を通じた、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質・専門性の向上
- ・幼児教育スーパーバイザー^{※3}の派遣による支援の充実
- ・市町村幼児教育アドバイザー^{※4}を活用した、地域の幼児教育の質の向上
- ・市町村等関係機関との連携強化やカリキュラム・マネジメントの推進などによる幼児教育の質の向上
- ・幼児教育センター^{※5}を核とした、各種研修情報の発信や好事例等の収集・活用促進

②幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、地区別合同研修会の実施
- ・幼児教育と小学校教育の内容など、様々な違いを意識した「架け橋期」の教育の充実
- ・幼保小が協働した「架け橋期のカリキュラム」の作成促進

③関係機関と連携・協働した子育て支援の充実

- ・福祉等関係部局や市町村等関係機関との連携強化による、切れ目のない支援の実施
- ・障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援
- ・保育コーディネーター^{※6}の養成等を通じた、特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援の充実



幼児教育アドバイザーの活用



幼小接続地区別合同研修会の様子

目標指標

指 標 名	基準値	目標値	
	R 5 年度	R 10年度	R 15年度
市町村幼児教育アドバイザー養成数（人）	87	152	217
架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合（％）	—	40	80

※3 各幼稚園・保育所・認定こども園に訪問し、園の現状と課題、ニーズに合わせて、園内研修支援、小学校との連携・接続推進、カリキュラムや指導計画及び事例等の情報提供等を行っていく幼児教育の専門性を有した者。県内の各園・各市町村を支援していくとともに、各地域の幼児教育の質の向上のため、市町村幼児教育アドバイザーのフォローアップも担う。

※4 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者

※5 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供、幼児教育アドバイザーによる市町村や幼児教育施設に対する助言等の支援、幼児教育・保育の内容等に関する情報提供等を行う県教育委員会の組織

※6 特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携・協働して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者

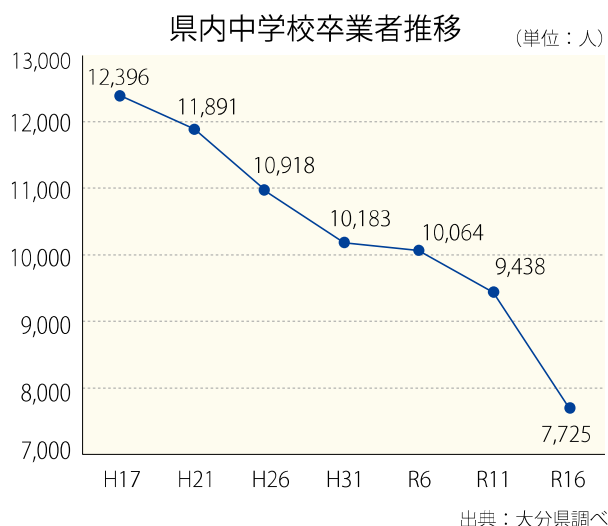
5 高校教育の充実

10年後の目指す姿

- 個別最適な学びが推進され、生徒一人一人が挑戦する意欲を持ち、自己実現に向けて能力・適性等、可能性を最大限に発揮することができている。
- 学校外の関係機関との連携による社会とつながる先端的な学びや、地方創生の観点から地域への理解を深めることができる体験的な学習などに、子どもたちが取り組んでいる。
- 地域の自治体・企業等との連携・協働による学校の魅力づくりに向け、コミュニティ・スクールやコンソーシアム等、学校と地域等との持続可能な協働体制の構築が推進されている。

現状と課題

- ◆高校では、生徒の多様な能力や適性、興味・関心等に応じた学びを実現し、義務教育段階での知識、技能等の資質・能力を更に発展させながら、将来につながる自己発見・自己開発の場としていくことが求められています。
- ◆少子高齢化や人口減少が急速に進む中、地方創生の観点からも、高校に期待される役割は非常に大きくなっています。地域の高校、中でも専門学科では、入学定員が未充足の状況が続いているため、地元地域との連携・協働の下、子どもたちに選ばれる、魅力ある学校づくりが必要です。
- ◆どの地域に住んでいても希望する教育を受けられるよう、ICTを活用した遠隔教育^{※1}による習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、就職や進学など生徒の多様な進路希望に対応した、質の高い学びを保障することが重要です。



県立高等学校入学定員と定員充足率

	H17	H21	H26	H31	R6
入学定員	9,440人	8,720人	7,920人	7,200人	7,120人
合格者数	9,345人	8,507人	7,747人	7,004人	6,659人
定員充足率	99.0%	97.6%	97.8%	97.3%	93.5%
内専門学科の充足率	98.1%	97.0%	97.7%	95.4%	90.4%

出典: 大分県調べ

※1 教員と子どもたちが場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。大分県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。

■ 主な取組

① 高校教育の質の確保・向上

- 学校の存在意義や理念等（スクール・ミッション※²）、教育活動の指針（スクール・ポリシー※³）に基づく資質・能力の育成と学校内外における一層の理解促進
- 県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる、遠隔教育の「大分モデル」※⁴導入等による、多様で質の高い学びの機会の充実
- 先端技術や教育データなどを活用した次世代型の教育システムの構築による、生徒の適性や興味・関心等に応じた、多様な学びの機会の充実
- 大学や企業など学校外の関係機関と連携した、STEAM教育や課題発見・解決型の学習の充実



遠隔授業の様子

② 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成

- 他学科との学科間連携や専門学科設置校との学校間連携など、普通科におけるキャリア教育の充実
- 地域の産学官と連携した、専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上に資する、教育課程開発などの環境整備と、専門学科における多様な進路希望に対応した学びの充実
- 生徒の多様な学習ニーズへの対応や、個別カウンセリング、進路相談など、定時制・通信制高校におけるセーフティネット機能の充実
- 地元企業等との連携による起業体験や就業体験活動の普及促進

③ 魅力・特色ある高校づくりの推進

- 中・高が連携した学びや地域の自治体・企業等と連携した学びなど、外部との連携による協働的な学びの実践
- スクール・ポリシーを起点とした、学校の更なる魅力化に向けたカリキュラム・マネジメントの実施と授業や学校運営の継続的な改善
- 地域との連携・協働を強化するためのコミュニティ・スクールや地域とのコンソーシアムの活用推進
- 多くの子どもの選ばれ、地域や企業等に認知される学校づくりに向けた、SNS等を活用した県内外への魅力発信
- 各校の特色化の状況や子ども・保護者の声などを踏まえた、新たな時代に対応した高校の在り方の検討



地域の企業等と連携した学び

■ 目標指標

指 標 名	基準値	目標値	
	R 5 年度	R 10 年度	R 15 年度
県立高校における専門学科の定員充足率（％）	90.4	95	95
授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合（高2）（％）【再掲】	88.8	90	95
県立高校の新規高卒者就職内定率（％）※ ⁵	99.8 (全国平均+0.5%)	全国平均+2%	全国平均+2%

※² 各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの

※³ 各学校の入学（入口）から卒業（出口）までの教育活動の指針

※⁴ 2校合同での遠隔授業と、遠隔による学習支援を通じた個に応じたきめ細かな進学支援

※⁵ 就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする。

6 特別支援教育の充実

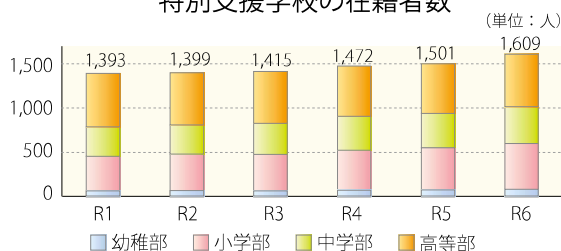
10年後の目指す姿

- 障がいのある子どもたちが、自立し将来社会に参加できるよう、一人一人のニーズに沿った教育が展開されている。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、それぞれの個を尊重し、共に学ぶ機会が充実（インクルーシブ教育の実現）している。

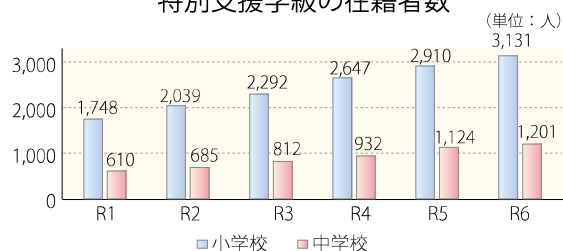
現状と課題

- ◆特別支援教育においては、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善・克服に向けた適切な指導・支援が求められています。
- ◆少子化により学齢期の子どもが減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもは大きく増加しており、子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上と教育環境の整備が求められています。
- ◆また、通常学級においても特別な支援を必要とする子どもが増加しており、一人一人のニーズに合った支援を行っていくためにも、「多様な学びの場」を整備するとともに、全ての教員の特別支援教育に係る専門性を向上させることが必要です。
- ◆子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画^{※1}」の作成率は向上してきており、今後はこれらを活用したきめ細かな指導や、保護者や医療・福祉等関係機関との連携・協働による長期的な支援を行うための「個別の教育支援計画^{※2}」の作成率の向上が必要です。

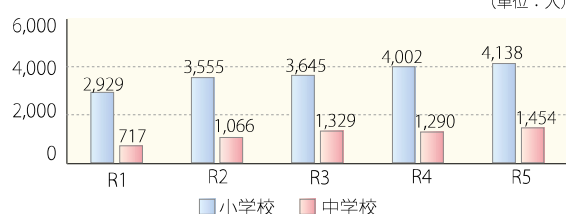
特別支援学校の在籍者数



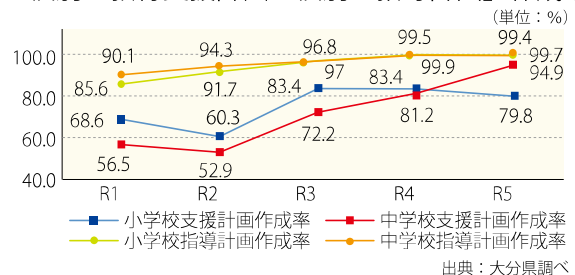
特別支援学級の在籍者数



通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒数



「個別の教育支援計画・個別の指導計画」作成率



※1 障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画

※2 障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画

■ 主な取組

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ・就学・進路選択に関する保護者への助言や、特別支援教育に係る小・中・高への支援など、地域の要請に応える特別支援学校のセンター的機能の強化
- ・自校通級や巡回指導などの通級による指導の充実
- ・個別の指導計画推進教員^{※3}による校内支援体制の充実・強化
- ・特別支援教育の視点に立った、カリキュラム・マネジメントの充実・強化
- ・子ども一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器や教材、支援機器の効果的活用の促進
- ・特別支援教育コーディネーターや個別の指導計画推進教員を中核とした、授業実践に対する指導・助言体制の機能強化と「個別の指導計画」の質の向上
- ・乳幼児期から学校卒業までを通じた、一貫した教育的支援の確保や、子どもの社会的・職業的自立に向けた「個別の教育支援計画」の作成促進
- ・ジョブ・コンダクター^{※4}の活用や福祉・労働等関係機関との連携・協働による、就労支援の充実・強化



教育的ニーズに応じたICT機器の効果的活用

②障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備

- ・特別支援教育コーディネーター^{※5}を対象とした、専門的な研修や外部の専門人材等を活用した校内研修の充実
- ・特別支援学校と小・中・高の人事交流の促進
- ・県内教員養成系大学との連携や認定講習の充実を通じた、特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・教室不足等に対応した、特別支援学校の計画的な整備
- ・医療的ケア児の学習機会の保障に向けた、安全で適切な医療的ケア実施体制の整備
- ・特別支援学校と他校種を一体的に運営する、インクルーシブな学校運営モデルの検討
- ・合同の学校行事など、特別支援学校と他校種の交流や共同学習の充実



調理コースでの専門的な学習

■ 目標指標

指 標 名		基準値	目標値	
		R 5 年度	R 10年度	R 15年度
適切な学びの場として通級での指導を受ける人数（人）		462	552	643
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率（％）		23.9 (全国平均-9%)	全国平均+2%	全国平均+2%
「個別の教育支援計画」の作成率（通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率）（％）	小	79.8	90	100
	中	94.9	98	100

※3 小中学校の通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対する個別の指導計画の作成及び個別の指導計画の活用による指導の充実を図るため、教育事務所管轄地域ごとに配置する教員

※4 特別支援学校高等部生徒の一般企業等への就労達成に向け、企業に対して生徒の特性に応じた仕事の切り出し等の提案や、企業訪問を通じた職場開拓等を行う者

※5 困難な状態のある児童生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員